

令和4年度第3回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和5年2月9日(木) 午後14時30分から午後15時45分まで

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・第3中ホール

3 出席委員 12名

中村 良則 会長(富士大学副学長 経済学部教授)
本宮 信也 副会長(花巻市内学童クラブ連絡協議会 顧問)
打田 修子 委員(花巻市法人立保育所協議会 会長)
近江 佳奈子 委員(社会福祉法人石鳥谷町保育協会 新堀保育園園長)
菊池 幸江 委員(花巻私立幼稚園協議会 理事)
阿部 晃子 委員(花巻市内学童クラブ連絡協議会 わかば学童クラブ主任支援員)
畠山 直美 委員(NPO法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐)
晴山 順子 委員(社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 総務課長)
泉山 明 委員(花巻市民生委員児童委員協議会 理事)
吉田 桂子 委員(花巻市手をつなぐ育成会 幹事)
上野 文男 委員(かなんこどもひろば 支援者)
鎌田 文聰 委員(岩手大学 名誉教授)

4 欠席委員 6名

阿部 しずか 委員(花巻市PTA連合会 会長)
高橋 秀幸 委員(中部地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 湯口大谷幼稚園
PTA会長)
藤原 一宏 委員(西公園保育園保護者会 会長)
諏訪 心一 委員(つちざわこども園 地域子育て支援センター所長)
宮川 琢夫 委員(花巻市校長会 大迫小学校校長)
佐藤 良介 委員(花巻商工会議所 副会頭)

5 出席した職員

(1) 教育委員会

佐藤 勝 教育長
菅野 圭 教育部長

(2) こども課

大川 尚子 課長、瀬川 寿和 課長補佐、高橋 秀行 子育て支援係長、
菅原 大樹 主査、西 真紀子 会計年度任用職員

6 報告

- (1) イーハトープ花巻子育て応援プラン（第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画）
主要事業の令和4年度実施実績見込について
- (2) イーハトープ花巻子育て応援プラン（第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画）
の中間年見直しについて

7 議題

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
- (2) その他

8 議事録

○こども課:菅原主査(事務局進行)

本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。本日の会議の時間は1時間程度を予定しております。委員の皆様の御協力をお願いいたします。

本日の会議には委員18名中12名に御出席いただいており、半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることを御報告いたします。また、本日の会議は会議録を作成するに当たりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には大変申し訳ありませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上、マイクを通して御発言をいただきますようよろしくお願いいたします。開会の前に、事前に本日の会議資料を郵送しておりましたが、お持ちにならなかった方はありませんでしょうか。資料は、本日の会議の次第、委員名簿、資料No.1、No.2、No.3になりますが、資料No.1とNo.3の1番最後の利用定員一覧に訂正がございました。御手元に訂正した資料を配付しております。資料No.1の訂正箇所ですが、それぞれの事業の1番右の欄の説明が、R4実績見込みがR4実績を上回る下回る理由と記載しておりましたが、正しくは、R4実績見込みがR4目標を上回る下回る理由となります。また、資料No.3の利用定員の訂正箇所ですが、41番目のつちざわこども園の定員が変更となっております。お手持ちの資料と差替えをお願いいたします。

それでは、令和4年度第3回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。

次第2、あいさつ。佐藤教育長から御挨拶申し上げます。

○佐藤教育長

大変お忙しい中、そしてこのように足元の悪い中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議は今年度3回であります。1回目は5月で3歳未満の保育料の低減について承認いただきました。

それから2回目については7月26日でしたが、昨年度の子育て応援プランの主要事業等の実施状況についての評価等、委員の皆さまから御意見いただきました。本日は、年度途中ではございますが、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業の本年度の実施状況と、本計画が3年目という中間年ということで、今後の展開等について、もし御意見があれば、ご発言をお願いします。

それから、もう一つは議事といたしまして、来年度、子ども・子育て支援新制度への移行を予定して定員変更を考えている、特定保育教育施設についての御検討をお願いしたいと思っております。専門的な立場から御検討いただき、その上で利用の量の変更、或いは確保について考える非常に重要な会議でございますので、各専門の立場からお話をいただければと思います。

それから今日の会議の重要な事項の一つとして、新型コロナウイルス感染症が流行して4年目になりますが、子ども達の状況、或いは、今後の子ども・子育て支援について、広く必要なことの舵取りをしていかなければならない、そのような重要な機会でもあると思いますので、忌憚のない御意見を伺えればと思います。

国から連休明けの新型コロナウイルスへの対応について、2類から5類への変更を予定しているということで、学校関係はもちろん、保育園、それから就学前の保育教育施設ではどのようにして理解を得ながら移行していくか、まだ具体的な方法が示されておられませんので、丁寧に対応していかなければならないと思います。

それから、こども家庭庁が発足するというところで、今盛んに国の方で議論されておりますが、こども家庭庁が最初出たときの報道では、一つは児童手当についてです。これについては、動きが報じられておりますが、そのほかに学童保育や、病児保育を含めた幼児教育、産後ケア、一時預かり等、家庭に対するサービスの充実ということについては、まだ見えない状況です。いずれ、議論を検討されてくるかと思いますが、様々な、異次元の子ども・子育て対策を行うというようなこと伺っていますが、具体的な内容は、おそらく新年度には間に合わないのではないかと考えております。間に合えば一番よいのですが、物理的に厳しいのかなとも考えております。ただ、それに越して、県の動きもあると思いますし、必要な場合によっては、補正予算ということで、できるだけ早く進めることとなれば、また子ども・子育て会議を開いて、御意見を多々伺う機会も出てくると思います。その際はどうぞよろしくお願いしたいと思います。

いずれ、子ども・子育て支援は、非常に重要な大きな課題でございますし、市としても、誠心誠意取り組むべき政策であると思っております。専門的な立場から、広く忌憚のない御意見をいただければありがたいと存じます。よろしく願いいたします。

○こども課:高橋子育て支援係長

それでは、次第の3の報告に移りますが、(1)イーハトーブ花巻子育て応援プラン主要事業の令和4年度事業実施実績見込みについて、御説明させていただきます。

それでは、資料No.1を御覧ください。イーハトーブ花巻子育て応援プランは、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの5年間の第2期のプランを策定し、今年度は、第2期の3年目として事業に取り組んでおります。

109の主要事業について、指標に対しての、令和4年12月末時点での今年度の実績見込みを掲載しております。また、実績見込み値が令和4年度の目標に対し、10%以上上回る、または下回る見込みの場合、その理由を掲載しております。令和5年度第1回子ども・子育て会議において、令和4年度の実績が、令和4年度実績を上回る、または下回る日を確定し、令和5年度の目標を設定することを、議事に上げることとしております。本日は、事業を行う各課の担当者が会議に出席しておりませんので、こども課が事業を行う3つの事業につきまして、説明させていただきます。

それでは、資料No.1の2ページ目を御覧ください。No.16の保育園等地域活動事業ですが、事業内容は、地域住民との世代間交流を初めとする、保育地域活動を、保育園等の実情に合わせて実施する指標は、実施保育園数としております。令和4年度の目標は、全保育園でやることを予定しておりましたが、実績見込みとしては、1園、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施出来なかったということで8園の見込みとなっております。

続きまして3ページ目のNo.19、保育力充実事業になります。こちらの事業内容は、待機児童解消のため、保育士確保策として、私立保育園等へ勤務する保育士の保育料補助、家賃補助、奨学金支援補助、再就職支援貸付けを行うこととしており、今年度からは、新卒保育士への貸付け等も始めてございます。指標としては、3月1日現在の待機児童数となっております。令和2年度の目標は、待機児童なしとしておりましたが、現時点の見込みは70名ほどの待機児童が発生する見込みとなっております。この理由につきましては、保育士不足により、年度途中の入所申込み児童の受入れに対応が出来なかったということが、主な理由となっております。

その次ですが、8ページになります。こちらはNo.68ですが、こども課の事業ではありませんが、指標の変更がございます。No.68の学校給食センター改修事業です。こちらに指標の変更理由の方を書いてございますが、指標を施設等の不具合を原因とする給食停止や献立変更日数としておりましたが、軽微な給食の献立変更が色々あるということで、そちらを指標にするのは適切ではないということが、施策評価の際に、行政評価委員会から指摘があったということでしたので、施設等の不具合を原因とする給食停止日数へ変更をさせていただいております。

続きまして、11ページになります。11ページのNo.88、移動式赤ちゃんの駅貸出し事業ですが、こちらはイベントの開催時に乳幼児の授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして、移動式赤ちゃんの駅を無料で貸出し、乳幼児を連れた保護者が安心して参加できる環境づくりを推進すると、指標は貸出し台数となっております。令和4年度の目標は、継続としておりましたが、実績は4セット出ております。これは令和3年度実績と比べまして増えておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止されてイベントが開催されたため、貸出し件数が伸びているものでございます。

以上、こども課が担当しております事業で、実績見込みが目標を上回るまたは下回る3つの事業を挙げさせていただきました。

説明は以上となりますが、御質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告の(2)イーハトーブ花巻子育て応援プランの中間年見直しについて、資料No.2を御覧ください。資料No.2の1は、内閣府より通知がありました、中間年の見直しの考え方についての資料となります。その中に、法の施行後、教育保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となり、各都道府県及び各市町村においては、適切な見直し作業を進めるよう記載されております。具体的には、資料No.2の1の3ページ目を御覧ください。この資料2の1の3ページ目は、見直し方法についてでございますが、(1)実績値の把握は、令和3年4月1日時点における実績値に基づくこととされております。(2)に、実績値と量の見込みとの比較ですが、(1)に基づき把握した実績値について、教育保育給付認定区分ごとに、市町村計画における量の見込みと必要利用定員総数と比較し、10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととすると記載されております。そのことに基づき、令和3年度計画に対し、令和3年度実績を比較した資料が、資料No.2の2となります。

資料No.2の1枚目、市全域について説明いたします。1号認定は、利用見込みが415人の計画に対し、実績が393人、計画比94.7%となり、2号認定の教育利用希望の利用見込みが177人の計画に対し、実績が260人で計画比146.9%ですが、受入れ定員となる確保方策の令和3年度実績は1,202人のため、施設は充足しております。2号認定の上記以外となる保育利用は1,212人の計画に対し、実績が1,325人で、計画比109.3%となりますが、受入れ定員となる、確保方策の令和3年度実績は1,370人のため、施設は充足しております。3号認定の1、2歳児の保育利用は724人の計画に対し、実績が778人で、計画比107.5%となりますが、受入れ定員となる確保方策の令和3年度の実績は828人のため、施設は充足しております。同じく3号認定の0歳児の保育利用は209人の計画に対し、実績が139人で、計画比66.5%となります。0歳児は、年度途中の利用者の増加率が高いですが、受入れ定員となる確保方策の令和3年度実績は279人のため、施設は充足しております。全体では、教育が利用見込み592人の計画に対し、実績が653人で、計画比110.3%、受入れ定員となる確保方策が1,289人の計画に対し、実績が1,202人で、計画比93.3%、保育が利用見込み2,145人に対し、実績が2,242人で、計画比104.5%、受入れ定員となる確保方策が2,511人の計画に対し、実績が2,477人で、計画比98.6%となります。教育保育とも、利用実績に対し、定員となる確保方策が上回っていることから、定員は充足しており、利用と計画の実績の対比率が10%若干上回っておりますが、定員には十分に余裕があるため、中間見直しは行わないこととしました。各地域ごとの説明は割愛させていただきますが、石鳥谷地域の教育を除き、定員は充足しております。

資料No.2の1にお戻りいただき、5ページ目を御覧ください。中段に2の2、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直しとありますが、計画の第7章にある、延長保育事業、地域子育て支援事業、一時預かり事業など、国の子ども・

子育て支援交付金事業の対象となる13の事業が見直しの対象となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が平常値の数値と大きく異なり、計画値との比較が適当ではないため、中間見直しは行わないこととしました。説明は以上となります。

御質問等ございますでしょうか。

○泉山明委員

資料2の1、実績値と量の見込みの比較ということで、資料2の説明をいただきました。

非常に難解で理解に苦しむ数字ですが、結局資料1の保育力充実事業のところで、目標値0に対して70人だったということと、この資料2の2の説明との関連を説明していただけますか。

○こども課:高橋子育て支援係長

待機児童が出ている理由ですが、花巻市は施設整備にも力を入れておりまして、施設の定員の枠は十分にありますが、保育士が不足しているという状況です。入所希望よりも、定員の方が上回っておりますので、数字上は、待機は発生しないこととなりますが、保育士が不足していることが原因で、待機児童が発生しております。

○泉山明委員

そのことをこの資料で説明したわけですね。

○こども課:高橋子育て支援係長

資料2で説明しているのは、利用希望に対して定員は充足しているということとなります。

○鎌田文聰委員

資料のNo.1の2ページで、障がい児保育事業と15番目にありますが、そこには健常児とともに集団保育が可能な障がい児の保育の拡充を図るとあり、実績を見ますと待機児童数は0です。ということは、入園希望した全員が入園出来たということと解釈してよろしいですか。

それともう一点は、6ページ51番の事業、心身障がい児医療費助成事業というのがあります。心身障がいの児童の保護者が安心して子育てできる環境づくりのために、経済的負担を軽減すると、大変大事な事業だと思います。そこで、質問というのは、令和3年度の実績と、令和4年度実績見込みで、給付金が令和3年は対象人数が52人、2,121千円となっており、また、令和4年は対象人数が44人で、1,092千円とあります。1人当たりの数値として、機械的に割ることは出来ないと思いますが、令和3年と令和4年では、半減とまではいかないまでも、60%程度に減っています。今後障がい児医療費助成が、減っていく方向になっていくのかなと疑問に思いました。後は、44番から50番までは、昨年度と比較して同等であったり、もしくは実績が増えているのですが、51番だけが減少しているの見受けられました。こちらについて説明をお願いします。

○こども課:高橋子育て支援係長

担当が、国保医療課でありますので、詳細までは詳しくお話しできませんが、この医療費助成の仕組みが、掛かった医療費に対しての補助になりますので、その掛かった病院の費用

によって、変動があったかと思えます。レセプトの中身を確認すれば、傾向が見えてくると思いますが、担当の国保医療課へ伝え、確認をして、会議録を送らせていただく際に、合わせて御回答させていただければと思います。

○泉山明委員

先ほどの、70人の待機児童が出ている理由は保育士不足で、施設の定員枠は十分であるという説明でしたが、問題なのは、待機児童が出ているということであって、それは保育士不足が原因であるならば、そこに目を向けていくべきではないのかなと思えます。来年度はどのような方策を考えているのか、私達はここで説明を聞くので理解できますが、普通に生活している人達は、ただ単に、花巻市には待機児童が70人居るという事実だけを知ることになると思えます。そこを解決していかないと、この会議の意味が問われるだろうと思っており、具体的に考えてほしいと思えます。待機児童の発生理由は理解できましたが、その後の解決策を模索することが大事ではないかと考えています。

○こども課:大川こども課長

御意見ありがとうございます。今委員がおっしゃったように、まず保育士の不足という課題がございまして、待機児童が年度途中からすごく増えてくる状況です。市としましてもこの保育士不足というのは、市の重要課題と捉えておりまして、保育士の確保に向けて、様々な事業に取り組んでいるところです。この資料No.1の19番、3ページですが、19番に保育力充実事業というのがございまして、こちらに待機児童の数が記載されております。こちらに市内の私立保育施設にお勤めの方への様々な補助の事業を記載しておりますが、例えば家賃の補助や、子どもの保育料の補助など様々な支援に取り組んでおります。ただ、なかなか保育士の不足が解消されないということで、今年度においては、新たに保育士の仕事の魅力を伝え、市内の保育施設の紹介をするという目的で、なはんプラザで、保育のおしごとフェアというイベントを新たに開催して、学生に多数お越しいただいたという事業をしております。他には保育施設で、就業体験インターンシップを施設に受け入れていただき、それにかかる費用を、市から保育園に補助するなど、様々な新規事業を立てて、保育士確保に努めておりますので、来年度以降につきましても、こういった事業を継続し、少しでも保育士確保につなげていきたいと取り組んでおります。よろしく願いいたします。

○吉田桂子委員

先ほど鎌田委員が質問された、15番の障がい児の待機児童0人というところですが、保育園についての数値であると伺いましたが、障がい児には療育施設などが必要な場合が多いと思えます。そちらの方は十分に使えているのでしょうか。保護者達は、やはり療育というものが必要で、子ども達の教育のためにも、親御さんの安心のためにも必要などころだと思っておりますのでその点についてお伺いしたいと思います。

○こども課:大川こども課長

御質問の内容ですが、障がいのある子どもが通う施設は、花巻市にはこども発達相談センターがあり、就学前のお子さんが、療育のために通ってる教室があります。また、市内にはイーハトーブ養育センターなどの施設もありますが、そういった施設が足りているかという

ような内容でよろしいでしょうか。

○吉田桂子委員

はい。

○こども課:大川こども課長

こども課の方で所管しているのは保育所でありますので、担当の障がい福祉課に確認して、御回答させていただきたいと思います。申し訳ありません。

○中村会長

中間年の見直しの資料2の2のところですが、3号認定で0歳児のところの利用見込みが、計画が209人で実績が139人となっており、それで確保方策の方は計画が291人で実績が279人と差があると思うのですが、これは問題ないのでしょうか。

○こども課:高橋子育て支援係長

この利用見込みについてですが、4月1日の数値を記載しており、4月1日だとどうしても0歳児入所が少なく、各保育園で0歳児の枠に空きがあるのですが、育休が明けて復帰される保護者が多いので、月を追うごとに毎月15人から20人ほどの方々に入所申込みをいただいております。ですので、最終的には待機が出てしまっている状況ではあり、定員としては少々大きく見えますが、それを見越して4月時点では余裕を持った受け入れ枠を設けております。4月1日時点で定員が過剰であると見えますが、年度途中の入所があると考えて、この程度の枠は必要だと考えております。

○中村会長

そうするとその最低のところの保育で定員と入所児童の差引きが235人と出ていますが、この空きについては、徐々にすべて埋まるということでしょうか。

○こども課:高橋子育て支援係長

すべては埋まらないと考えます。若干余裕のある定員の枠になっていることとなります。

○本宮信也委員

学童クラブですが、先ほどの保育士不足で待機児童が出るというのに関係するのですが、学童では、来年度に向けて新入所の受付とか、継続入所の説明会などは来年度に向けて動いています。市のおかげで、宮野目学童とわかば学童の施設が整備され、昨年11月には南城学童の増設などで、量の確保は出来てきているとは思いますが。

直近の南城学童クラブについても、90人の受入れに対して、全て受入れできるというところで本当にありがたいと思っております。本当にありがとうございます。

ただ一方、一部ですが、来年度の入所を断らないといけないような学童もございます。その一方で、少子化により児童数が減少している学童もあり、これからどんどん二極化が進んでくると思います。南城、矢沢、宮野目はまだいいのですが、湯本、湯口とか石鳥谷などは、だんだん人が少なくなっていき、個人的には、建物に関しては少子化の影響で、新築等の予算の確保は望めないかと思うのですが、いかにそのスペースを利用して待機児童をなくすかというのをしていかなければならないと思っております。

幸いにも、桜台学区で、新しい学童ができるということで、そこをうまく利用しながら、

量の確保は十分にできてきていると思っておりますが、やはり人員不足が課題であると感じております。それは保育士不足と同じで、重大な問題になりつつあると思っております。支援員やパート職員の給料も、国、県、市の補助をいただいて、年々改善されていると伺っております。しかしながらパート職員の給料が上がるということは、働く時間を短くしなければならない、つまり俗に言う103万の壁というものがあります。時給が上がると働く時間を短くしなければならない、そうするとパート職員と常勤支援員のシフトをうまく調整しなければならないという話もあって、結果支援員や補助員の人員不足で待機児童が出るようになっていくのではないかというのを危惧しております。だからといって、具体的な方策を今は持ち合わせておりませんが、課長からお話いただいたとおり、保育士の確保策とタイアップして、学童の支援員の魅力の発信、処遇や待遇の改善など、今後の課題にさせていただければと思っております。

○こども課:高橋子育て支援係長

先ほど、資料No.1で、令和4年度実績が、令和4年度目標を上回る下回る理由で、一つ説明すべきところを漏らしてございまして、No.27の放課後児童健全育成事業では、放課後児童健全育成事業学童クラブの待機児童数というのを指標にしており、令和4年度目標値の待機児童数を0で見込んでおりましたが、令和4年度は、3人の待機児童が発生しております。これは、桜台小学校に通われている児童となっております、先ほど本宮委員からお話がありましたが、来年度は桜台学区に一つ新しい学童クラブを開設予定であります。すでに入所申込み受付をしており、今のところ、桜台小学校の児童は、待機は出ないという見込みになっております。

また、処遇改善の方につきましては、国の方でも、臨時的処遇改善が恒常化になるなど、支援員等の処遇改善が進められております。しかし先ほどのお話のように、103万の壁というのもこちらの方でもお話を伺ってございまして、何か対策がないか考えていきたいと思っております。また、今度ホームページを新たに開設し、保育施設や学童クラブ施設の紹介や、求人情報がタイムリーに施設側で更新でき、すぐに公開できるようなサイトの準備を進めてございまして、それを近々、新たに開設することとしております。

○打田修子委員

今待機児童のお話がありました。花巻市では待機児童と言われる人数が示されてはいますが、日本は今少子化です。なので、今待機児童がいるからというのはよく分かりますが、この先を考えたらず少子化の影響が来ます。先ほど0歳児が4月に入所しないとありましたが、国の策で、育児休暇の取得の推進とあり、昔であれば2か月から入所して、職場復帰するというのもありました。子どもと一緒にいる時間を確保するというので、育児休暇を取得しましょうという働き方改革も含めながら、場当たりの対策ではなくてこの先を見通して策を考えた方がよいと思っております。国では全ての子ども、つまり育児休暇を取得した保護者が家にいる子どもや未就学の子ども達も全て見ましょうという話がされています。

問題はどこでその子どもたちを見るのかだと思います。現在花巻市で、過疎化が進み、定員割れをしている所、後は幼稚園や入所の人数が少ない保育園の空きスペースを使って、1

週間の間に何日か利用して、ある程度の教育、保育を受けてもらうなどはいかがでしょうか。そうすると、保護者のリフレッシュになるかもしれないと思いました。育児に困難を抱えている人達がいるため、国では様々な施策を考えています。そのうちの一つに給付という方法もあると考えられますが、国民の負担なくできることではないと思います。

また、来年度からこども家庭庁が設立されます。小学校と保育施設などが協力して行うこども架け橋プログラムというのでも出来ます。小学校以降の教育と、今後の見通しを持ちながら、資質と能力を育むことを重点に置いた架け橋プログラムというものができるようになります。保育の面において0歳から積み重ねていった非認知能力、という難しいように捉えられるかもしれませんが、そういった感情や考え方などを0歳から学んでいって、学校に行きながら学習を取り入れながら質を高くしていくという継続的な学びを行うことがこの架け橋プログラムになります。非認知能力が育つと学習力が高まるということを文科省の方がお話ししていました。保育士は子どもが小さいときからの非認知的能力を積み重ね、学校で円滑に学習できるような状態を作り、子ども達を社会に送り出していくという、大事な仕事をしていると考えています。しかし、少子化ということと保育士不足、保育士の関係では、子どもへの虐待の発生という話も出ています。

そのような中で保育士確保というの、すごく難しいところかもしれないですし、私達にも、保育士の質の向上が課せられてきましたので、それで大変なところもあると思いますが、人が人と助け合いながら生きていくということが、人にしかできないことであり、この仕事も楽しいということを知ったうえでこの職についていただければなというふうに思います。それから先ほどの障がいという話もありましたけれども、インクルーシブ教育、保育という概念もあるように、その中には先ほど言った、手帳をもらうくらいの障がいではない子ども達も存在します。昔は気にならない程度の発達や知能の遅れが、今や大半の親や保育者、教育者が気にするという時代になってきています。なので、全ての子ども達が皆良き教育、保育を受けられるような、そういう時代になってほしい。今、待機児童がいるからというのではなく、長い目で見て、包括的な支援策を考えていかなければならず、そういったことを話し合う必要があるのだらうと思いました。

あと、資料No. 1の73番のニコニコチャレンジというのがあるのですが、ニコニコチャレンジはずっと前からあり、資料が送られてきて保護者に渡すのですが、とても成功しているという話は伺います。しかし、先ほど非認知能力の話をしました。家事のお手伝いが出来ました、朝ごはんを食べただけではなくて、やはり非認知能力が出来ましたという項目も、ニコニコチャレンジの中にあってもいいのではないかなと思います。今までと違う考え方をしたら、もっと人に優しく出来た、という内容等にしていくことが、いいのではないかなと思います。それによって学校で、この子はここまで出来たのだなという、指標になるのではないかなと思ひまして、随分前から、ニコニコチャレンジの下の方に提案したこともありますが、いつも通じておりませんでしたので、この場で申し上げました。

○佐藤教育長

先ほどのお話しであったように非認知能力という言葉が、業界の方は分かっているのです

が、一般的には、少々日本語として分かりにくい言葉ですよね。だからそこをどう一般化するかっていうことで、普段はそれに代わる言葉をたくさん使っているのですが、それについての共通理解は、まだまだ私共が考えていることと現場とのズレは実際ありますし、家庭に浸透しないというところがやはり一番だと思います。ですので、情報発信、或いは、学校、就学前の保育教育機関が行っている遊び、保育の方針などが、このような力をつけるために取り組んでおり、これが学びの基礎、生きる力の基礎になります、つまりこれがいわゆる非認知能力ですという情報の発信がまだまだ私達も弱いかなと思います。

保育、教育関係の機関で、一体となって発信していくことについては、花巻市もおかげさまで、平成18年から比較的力を入れてきておりますが、なかなか乗り越えられない部分の一つであろうかと思っておりますし、これから国、県がやる幼児教育とのかけ橋プログラムも、そこが一番のネックじゃないかと思っておりますので、もう少し現場の先生方の御意見を伺いながら、どうしたら伝わりやすいか、それについてまた色々アイデアをいただきたいと思っております。

○こども課:菅原主査(事務局進行)

それでは、次第の4の議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされておりますので、中村会長様よろしくお願いいたします。

○中村会長

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について、説明をお願いいたします。

○こども課:瀬川課長補佐

資料No.3、特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について御説明させていただきます。

まず1の意見聴取についてということで、今回の議案にお諮りする根拠について御説明をさせていただきますと思っております。子ども・子育て支援法によりまして、特定教育保育施設が利用定員を定めるときには、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないという規定になっております。具体が子ども・子育て支援法の規定につきましては、箱書き下の野線で囲み31条記載しておりますが、こちらの規定がございますので、これに基づいて今回の議案をお諮りするということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは利用定員の方を説明させていただきたいと思っております。資料No.3の2ページ目をお開きください。今回御意見をいただくのはまず一つ目、1番目になりますが、新たに確認する施設になります。こちらの中央みのり幼稚園は、学校法人花北みのり学園が運営する施設となりますが、令和5年4月から、子ども・子育て支援新制度の元で運営する幼稚園に移行しようとするものになります。現在は、私学助成を受けて運営をしておりますが、4月以降は新制度に移行した上で、教育を実施していくこととなり、定員は60人になります。こちらは3歳児から5歳児までの1号認定の児童ということになります。

続きまして2番の利用定員を変更する施設事業所について、御説明をさせていただきます。資料につきましては、資料No.3の3ページ目を御覧いただきたいと思っております。こちら1特定教育・保育施設ということで、市内の施設の一覧を掲載させていただいておりますが、

こちらの中で、利用定員を変更する施設について順番に御説明をさせていただきたいと思えます。No.4の中央みのり幼稚園につきましては、先ほどの新たに移行する施設ということで、御説明をさせていただきましたので、省略をさせていただいて、No.25、わこのいえ保育園になります。こちらは、特定非営利活動法人わこの家が運営する私立の保育施設となりますが、現在改修工事を行っておりまして、改修することで現在よりも多く児童の受入れが可能になるため、0歳児を1人、1から2歳児4人を増やし、利用定員を45人から50人に変更する内容となっております。

続きましてNo.30、八重畑保育園は、3歳児以上の2号認定の定員を40人から30人に減らし、利用定員を60人から50人に変更する内容となっております。次のNo.31、新堀保育園は、3歳児以上の2号認定の定員を51人から36人に減らして、利用定員を75人から60人に変更する内容となっております。いずれの施設も、社会福祉法人石鳥谷町保育協会が運営している私立の保育施設で、令和5年4月以降の利用が減少する見通しとなっております、当該法人の継続的、安定的な運営を図る必要があるため、利用定員を変更するものということになっております。

続きましてNo.35、みなみこども園です。こちらは認定こども園となりますが、学校法人豊水久田野学園が運営する施設で、今回3歳児以上の教育利用1号認定の児童を48人から25人に減らし、利用定員を108人から85人に変更する内容となっております。変更する理由につきましても先ほどと同様となっております。

続きましてNo.41、つちざわこども園となります。こちらにつきましても認定こども園となりますが、社会福祉法人浄心会が運営する施設で、今回3歳児以上の2号認定の定員を42人から33人、1歳から2歳児の保育利用3号認定の定員を23人から22人に減らし、利用定員を85人から75人に変更する内容となっております。変更する理由につきましても先ほどと同じでございます。

続きまして、裏面の4ページをお開きください。地域型保育事業を行っている施設となります。No.5、はなまきポラン保育園は、市が運営する施設ですが、平成30年に開所した施設で、令和3年度、4年度において、入所児童がいないという状況になっておりましたことから、今年度末で閉鎖することとしているものになります。

続きましてNo.9、みつば保育園です。こちらは事業所内の保育事業所となりますが、独立行政法人国立病院機構花巻病院が運営する施設で、利用定員は19人で変更はありませんが、0から2歳児の内訳を変更しようとするものになります。

以上が新制度への移行、或いは利用定員を変更する施設ということになります。この4ページの中段以降になりますが、こちらにつきましても、利用定員の合計、もしくは地域別等々で記載させていただいているものになります。上の真ん中ほどの表で御説明させていただきます。真ん中ほどの表は教育・保育提供区域別の表ということになりますが、先ほど御説明した利用定員の変更後の数字を用いて、市全体の利用定員を集計いたしますと、全体では1号から3号合計Aの欄になりますが、2,853人、その内訳として、3歳児以上の教育利用、1号認定につき、3歳以上の教育利用1号認定につきましては470人、3歳児以上の保育

利用2号認定は1,325人、3号認定は0歳の保育利用で260人、1歳から2歳の保育利用で、798人の内訳となっております。それ以降の表につきましては、施設等の種類別、後は、区域別というような分類で掲載をしておりますので、御覧いただきたいと思います。

資料No.3の2ページ目の方にお戻りいただきたいと思います。先ほどから待機児童の話が出ておりますが、こちらの待機児童の状況といたしまして、1月1日現在の待機児童をお示ししております。表の下段のうち待機となっている欄になりますが、現在の1月1日現在の待機児童数につきましては、44人という状況となっております。この部分につきましては、令和4年4月1日現在で3人という状況ではありましたが、月が進むにつれ、保育需要が増加する傾向となっており、1月1日時点では44人という状況になっているものです。以上で説明を終わらせていただきます。

○中村会長

3つ新たに確認する施設、利用定員を変更する施設、事業所、待機児童等の状況、これが審議の対象になるわけですが、まず1番目の新たに確認する施設、中央みのり幼稚園を子育て支援制度への移行ということで、定員60名全部移管変えするという事です。この点について何か御意見等ございますか。よろしいでしょうか。では、利用定員を変更する施設事業所ということで、先ほどの説明のとおり変更が行われることになるということですが、何かその点について、御意見や御質問は、ありませんでしょうか。

とても単純なことかもしれませんが、4ページ目に総括表があるわけですが、教育・保育提供区域別の大迫地域で、3号の0歳児の定員が6名ということになっているのですが、これで実際に足りるということでしょうか。施設としてはこうなるかもしれませんが、実際に0歳児を持たれる家庭がそれほど多くないのかもしれませんが、やはり1人でも入れないと困る家庭があると思います。そのとき6人という定員で十分なのでしょうか。

○こども課:瀬川課長補佐

大迫地域につきましては現在、2つの保育施設があります。実際生まれる児童の数というのがやはり年々減少傾向にあるということで、令和3年度が7人ほどと記憶しておりますが、10人を下回った状況になっておりますので、この人数で間に合うという見方をしております。

○佐藤教育長

うる覚えで、間違っていたら申し訳ないのですが、コロナのせいもあるかと思います。市内の出生数は大分落ち込んでいます。令和3年度の出生数が443人、令和2年度が494人で、大迫の場合は1桁で7人だったと思います。それから、石鳥谷が46人で東和が20人を切っております。本当に少子化が進んでいるという現状があります。ですから、量の確保はもちろんです。いかにして子ども達が生まれる環境を作るかという、私の方では中々手の届かない部分があるのですが、現状とするとそんな状況だということは、一応お知らせしていきたいと思っています。

○中村会長

少子化というのは大変よく分かりますね。それから先ほど打田委員もおっしゃいましたけ

ども、0歳児を家庭で見るという人はやはり増えていくだろうとは思いますが。ただ様々な事情がありますので。この子どもの数で本当に足りるのだろうかと考えています。6人を超えてしまえば、7人目の人はどこか探さないとならないということでしょうか。家で保育できればいいですが、そうでない人もやはりいるわけですね。可能性があると思います。本当にこの数で大丈夫かという素朴な疑問があります。どうしろってことはもちろんないのですが、懸念があるなという意見ですね。

○佐藤教育長

実際、大迫の方でも例えば、石鳥谷の施設に入所させている方がいらっしゃいます。だから、それで大丈夫というわけではないのですが、実態からすると、この数字で押さえておいてまず大丈夫じゃないのかなと思っております。数字上の量の確保という意味の観点ではそうですね。

○鎌田文聰委員

それを超えたときには、市としてどのような方策を考えていけばいいかということをお伺いしたいです。つまりこの数字は確定したものであるというのは分かりました。ですので、中村会長が、7人、8人だとしたら、その1人、2人は、市では責任を持たないのか、そういうことになるのでしょうか。そうではないのであれば、どのように考えていくのかという、そういう問題を会議としては話すべきだと思います。

○こども課:大川こども課長

実際の保育所入所の調整に当たりましては、まず保護者の希望が第一になりますので、第1希望から何箇所か挙げてもらい調整をかけるわけですが、確かに定員はございます。実際にその保育施設の預かっている児童の状況、その年齢別でバラつきがあったりするものなので、後はその保育士の配置状況によって、その年齢ごとの定員は決まっておりますが、そこを超えたとしても受入れが可能な場合は、受入れるという調整をかけておりますので、この人数で入所人数を確定するというわけではございません。

○鎌田文聰委員

3番目のところ、待機児童等の状況、5月1日現在とありますね。その中で、注意書きもあります。空き待ちっているのは自宅から30分以内で通える保育所があるものの、希望する保育所への入所待ちをしている児童のことを言いますということですね。通える施設があるがそこには通わないということですね。それはどんな理由でしょうか。

それからもう一つ、うち待機児童というのはどういうことでしょうか。保育所入所申請しているが、入所出来ない児童、どんな理由で入所出来ないのでしょうか。この二つとも、どんな理由が問題であるのかお聞きしたい。

○こども課:大川こども課長

まず一つ目の御質問についてですが、自宅から30分以内で通える空きがある保育所があるが、あえてそこには入らない方は、特定の施設を希望されており、その施設に魅力を感じそこに入れたいという保護者の希望もございますし、後は、そのきょうだいで上の子がいるところに入れたが、下の子のクラスに空きがないなどの状況があります。いずれこの施設が良

いという保護者がある一定程度いらっしゃると思いますので、そういった方々が、空き待ちをしているということで、御希望があって待っている、枠が開くのを待っているという御家庭があります

二つ目のうち待機児童についてですが、保育所入所申請をしているが自宅から通える範囲内のところに入れたいが、空きがなくて入れなくて待機している方になります。緊急性の高い方々ですね。どうしても地域性というのもございますし、やはり職場に近いところとか、そういった事情で皆さん希望されますので、中心部の方にどうしても希望が集まってしまうという状況もあり、待機が出てしまうという状況になってございます。

○中村会長

やはり通勤途中に保育園へという方が一番多いと思います。非常によく分かることだなと思います。他に、2番目のところのお話でしたが、3番目も含めて、何か御意見等あれば、お願いいたします。2番目に関しても、この計画の通りでよろしいでしょうか。3番目に関してはこのような状況ということ、皆さんで承知するということがよろしいでしょうか。

それでは以上、協議として提出されたところは、全て了承するということになりました。協議は以上で終了するということにいたします。

では、(2)のその他ですが、何かございますか。なければ、議事は以上で終了いたします。どうもありがとうございました。

○こども課:菅原主査(事務局進行)

御協議いただきありがとうございました。

続きまして、次第の5のその他でございますが、皆様からその他何かございますでしょうか。無いようですので、こども課長から、今後の会議開催予定について御案内いたします。

○こども課:大川こども課長

皆様慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。次回以降の会議についてですが、令和5年度第1回の会議は、7月に開催したいと考えております。令和5年度の第1回の会議では、第2期イーハトーブ花巻子育て応援プランの実績についての意見聴取が主な内容となります。委員の皆様の任期が令和5年6月30日までとなっておりますので、改めて委嘱をさせていただきたいと考えております。

また4月になりますと、各団体の方で、役員改正等が行われますので、現在と異なる役職になられる委員もいらっしゃるかと思いますので、各団体の方から推薦された方々につきましては、4月以降に改めて御確認をさせていただきたいと思っております。

○こども課:菅原主査(事務局進行)

以上をもちまして、令和4年度第3回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了といたします。本日はありがとうございました。